

緊急事態宣言発令に伴う当社対応について

当社は、お客様ならびに当社従業員の安全へ配慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みを徹底してまいりました。

この度、日本政府から緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する当社方針を以下の通りご報告いたします。

<お客様ならびに当社従業員の安全維持・確保および事業継続体制について>

- ①各職場の状況に応じて、在宅勤務等の対応を講じてまいりましたが、さらなる在宅勤務の強化をおこないます。
- ②他事業所と相互補完できる体制を構築します。
- ③日々の検温を自宅にて実施し37度5分以上の発熱があった場合は、出社を見合わせます。また、倦怠感や味覚障害などの不調がある場合も同様とし、必要に応じて14日間の自宅待機を実施いたします。
- ④社内会議においてもテレビ会議を原則として、密接を避けるようにします。
- ⑤出張は国内を含め、自粛いたします。
- ⑥お客様との面談も自粛をさせていただきますが、お客様のご要望や緊急案件などで面談をする場合は、マスク着用・スペース確保などを講じた上で対応させていただきます。
- ⑦当社従業員が罹患または濃厚接触者が出た場合は、保健所等の指示に従い、感染拡大防止に努めます。

上述方針により、お客様と当社従業員の安全確保を最優先に、政府、自治体の方針や行動計画に基づき持続可能な物流体制の維持に取り組めます。

状況次第では業務対応にこれまで以上のお時間を頂戴する可能性もございますが、できる限り迅速な対応に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上